

(平成28年12月改訂) 「睡眠環境・寝具指導士」登録更新について

一般財団法人 日本ふとん協会
一般社団法人日本寝具寝装品協会
睡眠環境・寝具指導士認定委員会

【 登録更新について 】

「睡眠環境・寝具指導士」は、永久資格ではなく、**初回**3年が経過すると資格が失効します。資格を継続するためには、睡眠環境・寝具指導士認定委員会（以下、委員会と称する）が行う「睡眠環境・寝具指導士」登録更新試験（論文審査）に合格し、**5年間有効**の登録更新申請を行う必要があります。

【 登録更新の目的 】

寝具寝装品業界の第一線で活躍される「睡眠環境・寝具指導士」は、社会や消費者志向の変化、業界情勢の変化などを常に把握し理解する必要があります。登録更新試験では、社会・消費者志向・業界情勢の変化に対応する知識・技術の維持・向上を目的にしています。

【 登録更新の要件 】

「睡眠環境・寝具指導士」の登録を更新するには、登録更新試験（論文審査）に合格しなければなりません。

① 試験方法

委員会が出題するテーマに、対象者が解答し、答案を委員会へメール又は郵送で提出します。委員会は登録更新試験の対象となる「睡眠環境・寝具指導士」に対して、当該年度末の6ヶ月前までに郵送で登録更新試験の実施要領並びに論文審査課題を送付します。

② 登録更新試験の代替措置

委員会が主催するセミナー及び日本睡眠環境学会の学術大会等に積極的に参加或いは研究発表、又はセミナー講師を引き受けた「睡眠環境・寝具指導士」にはそれぞれポイントが付与され、ポイント合計が30ポイント以上を取得すると登録更新試験の代替措置Aコース適用ができます。

委員会及び日本睡眠環境学会の活動に積極的に参画することにより、資格更新のポイントが蓄積され登録更新試験を受験することなく資格登録更新申請ができる制度です。

（*代替措置の対象者：Aコース）

直近2年11ヶ月（認定証が交付された年の11月1日～有効期限が切れる年度の9月30日／例：2013年11月1日に認定証が交付された場合⇒2013年11月1日～2016年9月30日）の間に、委員会及び日本睡眠環境学会の下記活動に参加し、30ポイント以上を取得し研鑽を積んだ者は、登録更新試験代替措置の適用が受けられます。

下記①から④に対してそれぞれポイントが付与されます。

- ① 委員会の主催セミナーに積極的に参加した場合（1回につき10ポイント）
- ② 委員会の主催セミナーで講師を引き受けたことがある場合（1回につき10ポイント）
- ③ 日本睡眠環境学会主催学術大会の会期全期間参加した場合（1回につき20ポイント）
- ④ 日本睡眠環境学会主催学術大会に参加し研究発表した場合（1回につき10ポイント）

(＊登録更新試験受験の 取得ポイント30点未満者：Bコース)

- ① 登録更新試験（論文審査方式）を受験する必要があります。
- ② 登録更新試験（論文審査）の提出期間
登録更新試験を受験する年の10月1日～11月30日

(可否の判定通知)

可否判定は、登録更新試験（論文審査）の内容に応じて委員会において認定する。可否通知は、1月31日迄に（一社）日本寝具寝装品協会ホームページ掲載、また、合格者には個人宛郵送します。

【 登録更新試験 及び 登録更新申請、資格認定証発行等の費用 】

- ① 取得ポイント30点未満の登録更新試験受験者は【登録更新試験（論文審査）料】5,000円（消費税別）が必要です。
- ② 登録更新試験代替の対象者、及び登録更新試験の合格者は、登録更新申請と資格認定証発行料として10,000円（消費税別）が必要です。
（＊平成25～27年度資格取得者は初回更新時の認定証発行料4,000円（消費税別）の為、9,000円（消費税別）です。）

■ 【 登録更新スケジュール 】

◇9月中旬～9月30日 登録更新対象者全員に「登録更新申請の案内」と、登録更新試験対象者には「論文審査問題」を送付される。

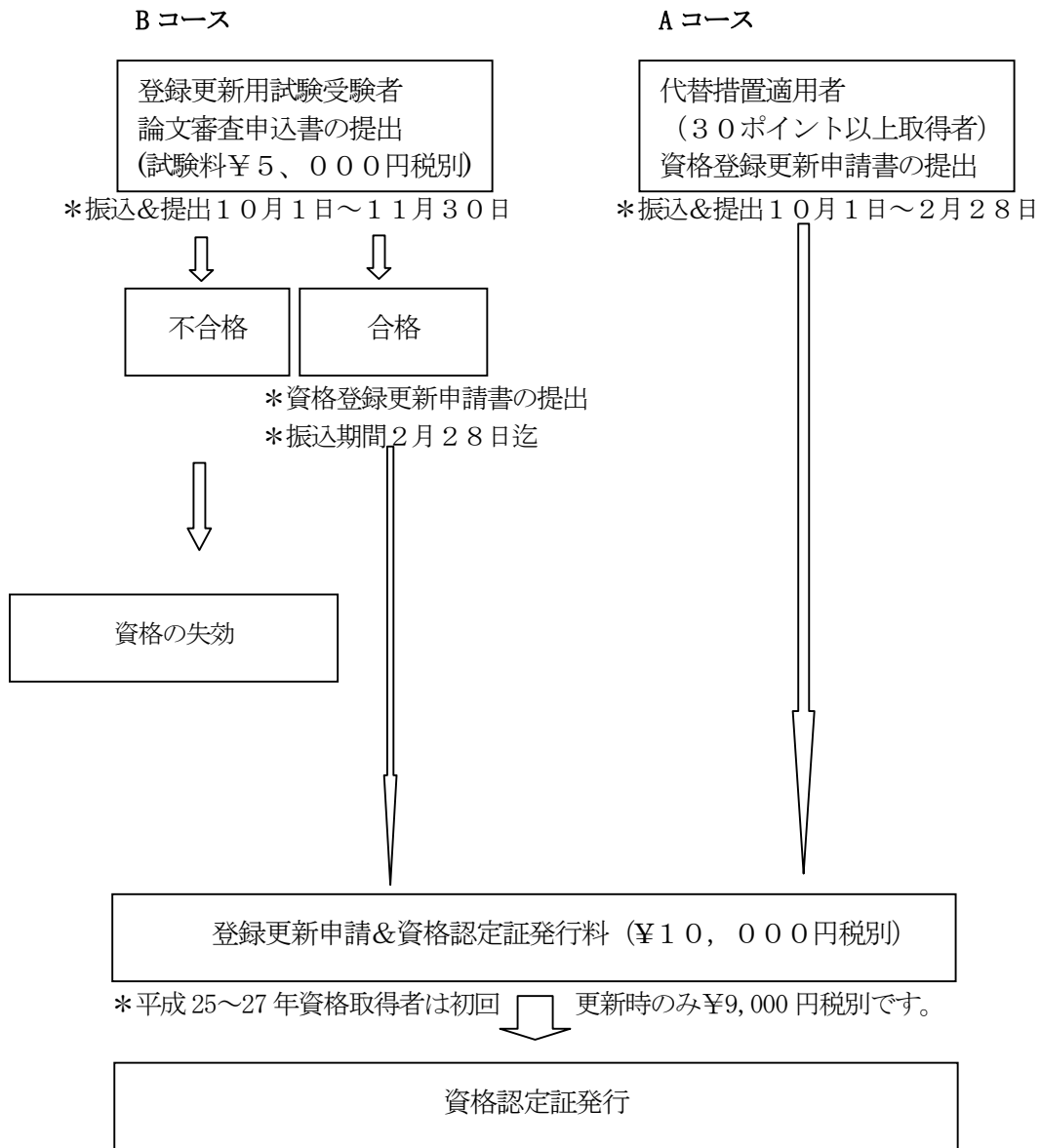
- ① 代替措置適用の30ポイント以上取得者 10月1日～2月28日登録更新申請受付
（資格登録更新申請書を郵送し、登録更新申請と資格認定証発行料10,000円税別を振込して申込み下さい。但し、平成25～27年資格取得者は初回更新時の認定証発行料4,000円税別の為、9,000円税別を振込して下さい）
- ② ポイント30点未満の未取得者 10月1日～11月30日 論文審査申込書と、登録更新試験（論文審査郵送方式）を提出して下さい。
（登録更新試験審査料5,000円税別を振込して下さい。）

- ・1月31日迄に 登録更新試験（論文審査）の可否結果をJBAホームページ上に発表。
合格者には合格通知と資格登録更新申請書を郵送致します。
- ・合格者は、資格登録更新申請書を事務局宛に郵送して、2月28日迄に登録更新申請と資格認定証発行料10,000円税別を振込して下さい。
但し、平成25～27年資格取得者は初回更新時の認定証発行料4,000円税別の為、9,000円税別を振込して下さい。

◇ 4月1日 「睡眠環境・寝具指導士」資格認定証の交付（有効期限3年間）

【 登録更新の流れ 】

* 9月中旬から9月末日迄に 登録更新対象者全員に「登録更新申請案内」郵送



* 4月1日迄に資格認定証の郵送交付

【 振込み先 】

振込銀行名：みずほ銀行小舟町支店 店番号：105

口座名：一般社団法人日本寝具寝装品協会 口座番号：1343073

*振込み手数料は ご負担下さいますようお願い致します。

*事前振込みを確認後に 論文審査、及び 登録更新後、認定証等の発行作業を致します。